

# 北秋田市保育園等整備計画

(平成 26 年度～平成 28 年度)



平成 25 年 11 月

北秋田市保育園等整備プロジェクトチーム

## <目次>

本計画の位置づけと趣旨

保育園等を取り巻く状況

保育園等の効率的運営について

保育人材確保のために

## <保育園等整備計画>

- 1) 保育ニーズの把握
  - (1) 保護者の意向調査と結果の公表、施策への反映
- 2) 特別保育事業の推進
  - (1) 民間保育園に対する支援策の拡充
- 3) 保育料の見直し
  - (1) 保育料の階層区分等の見直し
- 4) 公立保育園通園バスの在り方について
- 5) 保育の質向上のために
  - (1) 研修体制の整備、保育専門指導員の配置
- 6) 保育士確保対策の推進
  - (1) 公立保育園保育士の採用について継続検討
  - (2) 公立保育園非常勤職員の待遇を見直し
- 7) 公立保育園等の効率的運営の推進
  - (1) 公立保育園の民間移管
  - (2) 公立小規模保育園の統合
  - (3) たかのす幼稚園の休廃止
- 8) 市内各保育園の老朽化対策
  - (1) 公立保育園の修繕計画の実施

#### <本計画の位置づけと趣旨>

北秋田市では現在、「北秋田市次世代育成支援対策地域行動計画」の後期計画（平成 22 年度～26 年度）が進行中である。平成 26 年度において「北秋田市子ども・子育て会議」を設置し、次代の計画を策定する予定である。

しかしながらこの間、子育て支援および保育園に対するニーズはさらに多様化し、きめ細やかで早急な対策が求められている。そのため、平成 24 年度において「北秋田市保育園等の在り方検討委員会」を設置し、当市における子育て支援策等について率直な意見交換による『提言』をいただいたところである。

その後、市内のプロジェクトチームにより、『提言』の具体化を検討してきた。国・県等における今後の子育て支援策は未だ不確定な部分も多いが、当市では、喫緊の課題について、とりわけ保育園等の在り方について、独自の施策を展開する必要があると判断し、今般「北秋田市保育園等整備計画」（平成 26 年度以降の 3 力年計画）を策定した。

継続する諸課題については「北秋田市子ども・子育て会議」の議論に委ねたい。

#### <保育園等を取り巻く状況>

少子化が全国的に進行する中にありながらも、保育需要の高まりにより、地方でも保育園入所待機児童が発生している。共稼ぎ世帯の増加、核家族化の進行などがその原因と言われている。全国的な保育需要のピークは平成 29 年度末と言われているが、当市においては平成 22 年度をピークに緩やかな減少をみせている。

#### <保育園の効率的運営について>

平成 24 年度末において、鷹巣地区では定数に対する入所児童数の割合が 110%であるのに対し、合川地区では 88%、森吉地区では 71%、阿仁地区では 51%となっている。保育定数の見直し、公立保育園の民間移管、小規模保育園の統廃合などの検討が求められている。

#### <保育人材の確保>

全国的な保育士不足の影響を受け、当市でも保育人材の確保が困難になっており、人材不足のため、保育園での児童の受け入れが困難となる状況も発生している。

将来の保育需要を見極めながら保育士を確保するためにも、非常勤保育士の給与をはじめとする待遇改善が急務となっている。

## ＜保育園等整備計画＞

### 1) 保育ニーズの把握 保護者意向調査の実施と施策への反映

平成 25 年度中に小学校在校児童までの保護者を対象とした調査を実施し、平成 26 年度において設置予定の「北秋田市子ども・子育て会議」の基礎資料とする。以後、随時地域の状況や保育ニーズの把握を行うとともにその結果、対応策を公表する。

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 具体的内容 | 調査対象 小学校在校児童までの保護者（資料 1） |
| 実施時期  | 平成 25 年度～                |
| 所要額   | 3,269 千円（調査事務費）          |

### 2) 特別保育事業の推進 民間保育園に対する支援策の拡充

当市は、県内他市に比して早くから各種特別保育事業を実施してきた。今後も、多様化する保育ニーズを的確に捉え、子育てに不安を抱える若い世代のために、きめ細やかな事業を行い、全保育園・全地区で同様のサービスが受けられる体制を整備する。

民間保育園は、いずれも厳しい財政運営を強いられている。特別保育事業は、公的補助が少なく実施が困難となっているものがある。とりわけ、障害児保育事業は必要な人材を確保するものとなっていない。事業の継続拡大を促すためには、財政支援が必要である。

このため、「北秋田市民間保育園補助金交付要綱」を制定し、補助基準の明確化を進める

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 具体的内容 | 民間保育園補助金交付要綱の制定（資料 2）    |
| 実施時期  | 平成 26 年 4 月              |
| 所要額   | 2,556 千円（単年度、障害児保育事業増額分） |

### 3) 保育料の見直し 保育料の階層区分等の見直し

当市の保育料は、近隣市町村と比して高いわけではない。しかし、より産み育てやすい地域環境を整備するため、保育料の見直しを行い、若い世代の経済

的負担をさらに軽減する。

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 具体的内容 | 階層区分の細分化、徴収基準額の改訂（資料3） |
| 実施時期  | 平成26年4月                |
| 軽減額   | 27,522千円（単年度）          |

#### 4) 公立保育園通園バスの在り方について 継続検討

あいかわ保育園（2台）、米内沢保育園、前田保育園で運行。鷹巣地区、阿仁地区には通園バスがないことから、不公平感がある。あいかわ保育園は、4つの保育園を統合する条件として通園バスを導入した。

検討委員会においては、利用料金の徴収について検討すべきという意見があった。しかし、道路運送法上、通園バスの料金徴収には違法性も指摘されることから、実施には困難が伴う。

現在運行している通園バスは老朽化が進み、修繕費等が嵩んでいる。また、事故防止対策も十分とはいえないことから、現行バスの維持が困難となった時点で、保護者の理解を得ながら運行の廃止を検討する。

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 具体的内容 | （継続）（資料4）           |
| 実施時期  | 平成29年度以降            |
| 効果額   | △7,000千円（3園4台分 単年度） |

#### 5) 保育の質向上のために 研修体制の整備、保育専門指導員の配置

保育士等の配置が十分でないため、研修参加が困難な状況が続いている。近年、アレルギー対策、感染症対策、食育推進などの新たな保育課題が多いため、人材と予算を確保し、保育士等の資質充実を図る。

また、保育園運営の専門指導員を配置し、随時市内保育園の指導・助言を行う体制を整備する。

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 具体的内容 | 研修旅費の確保、人員配置の再検討<br>保育専門指導員（非常勤）の配置 |
| 実施時期  | 平成26年4月                             |
| 所要額   | 1,200千円（単年度）                        |

6) 保育士確保対策の推進 公立保育園保育士の採用については継続検討  
公立保育園非常勤職員の待遇を見直し

(1) 公立保育園保育士の採用については継続検討

合併後、退職保育士の補充がなく、非常勤保育士の比率が増加している。また、正職員の保育士の平均年齢が上昇している。しかしながら、公立保育園の民間移管・統廃合も予定されることから、保育需要の動向を注視し、平成28年度以降再検討する。

|       |             |
|-------|-------------|
| 具体的内容 | (継続検討)      |
| 実施時期  | 平成28年度以降再検討 |
| 所要額   | 未定          |

(2) 公立保育園非常勤職員の待遇を見直し

非常勤保育士・栄養士の報酬の改善を図る。市内民間保育園の同一年齢保育士との給与均衡を目指すとともに、新たな有資格者を確保する。

また、短時間勤務等、非常勤保育士が働きやすい勤務体系を整備する。

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 具体的内容 | 報酬基準単価の引き上げと勤務体系の見直し |
| 実施時期  | 平成26年4月              |
| 所要額   | 3,400千円(単年度)         |

7) 公立保育園等の効率的運営の推進 (1) 公立保育園の民間移管  
(2) 公立小規模保育園の統合  
(3) 鷹巣幼稚園の休廃止

(1) 公立保育園の民間移管

当市内では、歴史と実績を有する民間保育園が複数存在し、子育て世代から高い評価を得ている。民間の活力を活用する観点からも、公立保育園の民間移管を順次進めていく。

「北秋田市立保育所民営化基本方針」に基づき、平成27年4月に鷹巣中央保育園、平成28年4月に鷹巣東保育園を民間に移管する。他の市立保育園については、平成28年度以降再検討する。

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 具体的内容 | 鷹巣中央保育園、鷹巣東保育園の民間移管(資料5) |
| 実施時期  | 平成27年4月鷹巣中央、平成28年4月鷹巣東   |
| 効果額   | 約△30,000千円(単年度 1園)       |

## (2) 公立小規模保育園の統合

小規模保育園で、定数割れが進行し、集団保育の実施が困難となっている。また、保育士等の配置にも難を来している。相対的に保育単価が上昇し、効率的運営を阻害している。入所希望児童数が 10 名を下回る時点で、保育園の存続について判断し、順次統合を進めていく。

|       |                |
|-------|----------------|
| 具体的内容 | 小規模保育園の統合（資料6） |
| 実施時期  | 平成29年度以降随時     |
| 効果額   | 未定             |

## (3) たかのす幼稚園の休廃止

全国的な保育需要の高まりにより、幼稚園に対するニーズが相対的に低下している。たかのす幼稚園は近年 5 名を下回る児童数となっている。市内には民間の幼稚園も存在することから、保護者の理解を得ながら、早期に休廃止に向けた方針を決定する。

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 具体的内容 | 年度当初入園者が 10 名を下回る時点で休廃止を判断する。 |
| 実施時期  | 継続検討                          |
| 効果額   | 17,300 千円（単年度）                |

## 8) 市内各保育園の老朽化対策 公立保育園の修繕計画の実施

民間移管が想定される公立保育園については、施設・備品等の再点検を行い、可能な限り修繕・補修・更新を行った上で移管協議を進める。

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 具体的内容 | 民間移管予定施設の改修              |
| 実施時期  | 平成26～平成27年度              |
| 所要額   | 10,000 千円（平成26年度～平成27年度） |

### 民間移管後保育園施設整備への補助制度の策定

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 具体的内容 | 民間保育園補助金交付要綱の制定（資料2） |
| 実施時期  | 平成27年以降              |
| 所要額   | 未定                   |